

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 30 日

天理市長 並 河 健

天理市規則第 7 号

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則（平成27年 3 月天理市規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「		「		
	183,500円		195,800円	
	209,000円以上		221,000円以上	
	260,000円以下		260,000円以下	
	194,500円		206,700円	
	183,500円		195,800円	
	210,600円	を	222,600円	に改める。
	209,000円以上		221,000円以上	
	260,000円以下		260,000円以下	
	215,200円以上		227,200円以上	
	260,000円以下		260,000円以下	
」		」		

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。